

いじめ対策総点検（学校訪問指導）について

令和6年度いじめ対策総点検が以下のとおり実施されました。

- 1 日 時 令和6年8月6日（火）10:00～12:00
- 2 場 所 本校校長室
- 3 出席者 県教育委員会：生徒指導課2名
学校：校長、教頭、いじめ対策推進教員、生徒指導部職員、各年次主任
- 4 内 容 (1) 現状の聴き取り、協議（50分）
いじめ総点検チェックシート（自校体制確認・いじめに関する自己点検）の点検、協議
(2) グループワーク（70分）
グループワーク資料の事案について、出席した本校職員がそれぞれの役割に基づいた対応のシミュレーション、事案の対応策の検討、生徒・保護者への説明
終了後、振り返り、指導
- 5 指導事項 (1) 全職員での生徒の情報共有にグループウェアを利用している学校もある。ICTを活用するなどして生徒の情報共有を行い、全職員が共通認識を持って、適切な生徒対応をお願いする。
(2) いじめ対策推進教員の負担軽減のため、記録を輪番で行うなどの工夫を行っている学校もある。負担軽減となるよう検討をお願いする。
(3) 生徒指導に関する校内研修は、必ず年3回実施する。ゲートキーパー講習会、情報モラル教育の校内研修は必須である。
(4) 生徒、保護者に対して、いじめSOSポスト、各種相談窓口の周知をお願いする。
(5) 保護者への説明や対応を、より丁寧をお願いする。
(6) 未然防止教育に力を入れてほしい。